令和３年５月１日発行（毎月１回１日発行）通巻第681号

林業福島

No. 681

題字　公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
会長　齋藤卓夫

5
2021

監　　修■福島県農林水産部
表紙の写真■樹林に歓声響きて

令和３年度の取組について

福島県農林水産部長
小　柴　宏　幸

皆様には、日頃、本県の森林整備の推進と林業・木材産業の振興に御協力いただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

令和三年度は、第二期復興・創生期間の初年度であり、また、新しい福島県農林水産業振興計画を策定するなど、本県の復興の加速化を進め、林業・木材産業の活性化を図るうえでも節目となる年度であり、各施策を重点的かつ着実に取り組んでいくことがより重要となっております。

まず、県民一人一人が参画する森林（もり）づくりにつきましては、福島県森林環境税を財源とする森林環境基金事業が本年度から第四期としてスタートしており、新たな要望を盛り込んだ施策区分により取り組んでまいります。

森林の再生につきましては、森林の公益的機能の維持増進を図る森林整備や路網整備と、その実施に必要な放射性物質対策を行うふくしま森林再生事業の推進に取り組んでまいります。

海岸防災林の復旧につきましては、飛砂、潮害・風害の防止機能や、津波被害の軽減効果確保のため、復旧・復興の最終段階に向け取り組んでまいります。

県産材の利用促進につきましては、高性能林業機械等の導入を支援し安定供給体制の構築を図るとともに、首都圏及び海外への販路拡大の支援に取り組んでまいります。

また、きのこ等の林産物の生産振興につきましては、安全なきのこを生産するために必要な生産資材の導入支援に引き続き取り組むとともに、山菜や野生きのこの出荷制限解除に向けた取組を推進してまいります。

さらに、人材の育成につきましては、「実践力を有し安全に現場作業を行える人財※」及び「地域の森林経営管理を担うことができる人財※」を育成するため、令和四年度の「林業アカデミーふくしま」の本格開講の準備を進めてまいります。

今後とも、本県の森林再生と林業・木材産業の復興、林業成長産業化の実現に向け、積極的に取り組んでまいりますので、皆様方の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

※「人財」：地域の林業・木材産業を担う人材は貴重な財産であるとの考えに基づく表現

《もくじ》

とびら
令和３年度の取組について
　福島県農林水産部長　小　柴　宏　幸…１
林業アカデミーふくしまの短期研修が開講！…２
県政コーナー
　みんなで　未来へつなぐ　希望の森林づくり
　福島県森林環境税　第四期スタート…３～４
福島大学食農学類開設２年目における森林分野の教育状況…５
福島県もりの案内人及び福島県グリーンフォレスターについて…６
緑の募金にご協力を！！……７
普及指導員通信……８
フォレストだより……９
苗協だより……10
木の文化を育む㉖……11
木材市況・ふくしま東西南北……12
はなしのひろば・お知らせコーナー……13

林業アカデミーふくしまの短期研修が開講！

〈林業振興課〉

福島県では、森林の再生や林業の成長産業化の実現に向けて、これからの林業を担う人材を育成するため、新たに「林業アカデミーふくしま」を令和四年四月に開講します。

これに先立ち、本年度から市町村林務担当職員や林業従事者等を対象とした短期研修（リカレント研修）第一弾となる「森林経営管理制度の実務Ⅰ」を令和三年四月二六日、郡山市の福島県ハイテクプラザ多目的ホールにおいて、開講しました。

この研修は、市町村林務担当職員や林業従事者等を対象として、森林経営管理制度に関する実務を遂行する上で必要な知識を習得し、適切かつ円滑に運用できる人材を育成することを目的としています。

今回は、森林に関する法務案件を専門とし、森林経営管理法に関する講演活動を全国的に展開されている那須法律事務所の品川尚子弁護士を講師に迎え、受講者を募集したところ多数の参加申込がありました。

講演の様子　講師：那須法律事務所　品川尚子（ひさこ）弁護士

研修では、はじめに、福島県農林水産部長の小柴宏幸から短期研修の開講についての挨拶を行い、続いて、県内の林業事業体や林業従事者の皆様のご協力を得て作成した「林業アカデミーふくしま」のＰＲ動画（右図）をご視聴いただきました。

続いて、「森林経営管理制度に取り組むための心覚え」～我が国法制度における財産権の扱い～と題して、品川様から講演をいただきました。「財産権は聖域ではない」、「森林法違憲判決を正しく理解する」、「こんなときはどうする？」の三部構成により、スライドを用いながらご説明いただき、受講者は熱心に聞き入っている様子でした。今後、受講された皆様の業務に役立てていただけることを期待しております。

「来たれ、未来の杣人（そまびと）よ！林業アカデミーふくしま長期研修生募集」

今回、関係者の皆様のご協力により、無事短期研修を開講することが出来ました。県といたしましては、この「林業アカデミーふくしま」短期研修の開講を契機とし、より一層林業の担い手の育成に力を入れて取り組んでまいりますので、今後とも森林・林業関係者の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、研修会場で放映したＰＲ動画は、動画共有サイトＹｏｕＴｕｂｅの福島県公式チャンネル（※１）や、県ホームページ（※２）からもご覧になれますので、是非ご覧のうえ、高校生や大学生、林業に少しでも興味のある方等に幅広くご紹介をお願いします。

※１　YouTube掲載動画URL:
https://youtu.be/2uJICJPmkZE

林業アカデミーふくしま　検索

※２　福島県林業振興課ホームページURL:
https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/forestry-academy-fukushima/forestry-academy-fukushima02.html

県政コーナー

みんなで　未来へつなぐ　希望の森林（もり）づくり
福島県森林環境税　第四期スタート

福島県森林計画課

県では、県民共有の財産である豊かな森林を守り育て、健全な状態で次世代に引き継ぐため、「豊かな森林文化のくに・ふくしまの創造」の実現を目指し、平成十八年度から福島県森林環境税を導入し、「県民一人一人が参画する新たな森林（もり）づくり」に取り組んできました。

「森林環境の保全」、「森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成」という二つの基本目標を掲げ、時代のニーズを取り込みながら、令和三年度からは第四期の五箇年間がスタートします。

従来の取組を継承しつつ、将来に向けて継続して県民が森林との関係を築いていく内容となるよう、県民アンケートなどの要望を踏まえて六つの施策分野「森林環境の適正な保全」「森林資源の活用による持続可能な社会づくり」「県民参画の推進」「市町村が行う森林（もり）づくり等の推進」「ふくしまの森林文化の継承」「森林環境基金の運営」に取り組みます。

これまでの取組と第四期から新たに加えられる事業内容などを紹介します。

1．森林環境の適正な保全

間伐などの森林整備や、森林整備に必要な森林資源情報の管理などに福島県森林環境税を活用しており、六つの施策分野の中で税収に対する事業費の割合は最大の約五〇（パーセント）を占めています。

森林整備事業は、水源区域等において、荒廃の恐れがあり公益的機能の低下が心配される森林を対象に行われています。間伐に加え、木材を搬出する既設作業路の改良などにも取り組んでいます。また、令和元年度からは、伐採搬出から植栽までの作業を連続して行う一貫作業システムを推進しています。そして、県民から多くの要望がある花粉症対策として、花粉の少ないスギ苗木の生産拡大にも取り組んでいます。

森林整備数年後のスギ林（いわき市）

次に、森林資源情報の管理として、森林を適正に管理するための森林情報を電子データ化するシステムの開発など、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した最新技術の導入も進めています。

また、平成二八年度からは、居住地域に近い里山林を対象とし、野生動物の生息域との間の緩衝帯の整備などを支援する里山林整備事業を新たに追加しました。人間が森林に入り込まなくなったことにより生じた新たな問題の解決に向けた事業です。農業分野における電気柵の設置とともに実施され効果を発揮している地域もあります。

さらに第四期からは、今後拡大する恐れのある森林病害虫や獣害などの被害調査や新たな防除法の開発などにも取り組んでいきます。

2．森林資源の活用による持続可能な社会づくり

間伐などの森林整備で伐採され、使われずに林内に放置されていた木材を森林資源として利活用するため、運搬に必要な林内作業路の開設を支援するとともに、ペレットストーブ

などの木質燃料ストーブの導入を支援し、バイオマス資源としての利活用を促進しています。

また、住宅への県産材利用促進のためのポイント交付事業や、児童、生徒などが木材製品に接する機会を創出し「木育」を推進する木とのふれあい創出事業を行っています。

さらに大径材を利用した丸太から製品の製造までのサプライチェーンを構築する取組を支援することで、県内の人工林の約六割を占める林齢五〇年生以上の森林から搬出される大径材の利用促進を図ります。

3．県民参画の推進

森林環境学習の森の整備や、森林（もり）とのふれあい活動を通して森林の役割や重要性を広く県民に伝える「もりの案内人」、森林整備に関する知識や技術を有しボランティアの核となる「グリーンフォレスター」といった森林（もり）づくり指導者の養成、さらに森林ボランティア団体の活動支援など、県民参画を推進するための人材育成に取り組んでいます。

第四期からは、継続的な森林環境教育を支援するため、教育現場の意見や要望などの調査結果を踏まえ、新たに森林環境教育支援事業により教材・教具を作成し、学校等への配布や指導者の育成など、森林を守り育てる意識の醸成を図っていきます。

4．市町村が行う森林（もり）づくり等の推進

福島県森林環境税納税額の概ね三割程度を市町村に交付する森林環境交付金事業は、民有林面積や義務教育課程の児童数などにより算出した金額を交付する「森林環境基本枠」と、市町村が提案する独自性を発揮して創意工夫を凝らした取組を支援する「地域提案重点枠」の二つの区分により実施されています。

県産材を活用した木造・木質化（南会津町）

森林環境基本枠は、森林環境学習の推進に関する取組や地域住民参画による森林整備の推進などの取組を行い、地域提案重点枠は、市町村が提案する県産材または木質バイオマスの利活用等による森林環境の保全に資する事業を対象とし、湧き水周辺の環境整備、森林公園への炭窯設置、マツクイムシ被害木を活用したベンチの設置など、森林・林業に関するさまざまな取組を行っています。

第四期においても、市町村が独自の視点で実施する地域に根ざした取組を支援していきます。

5．ふくしまの森林文化の継承

中通り・会津・浜通りの三地方それぞれに特色ある森林を背景に、森林と人との密接なかかわりの中、森林文化が県内各地に育まれ、私たちの自然観や価値観などに大きな影響を及ぼしてきました。

この森林文化を改めて見直し、県民の財産として次世代に引き継いでいくため、福島県森林環境税を活用して、森林文化の記録映像の制作や調査などに取り組んでいます。

6．森林環境基金の運営

県民の皆さまにご負担いただいている福島県森林環境税を財源として森林環境の保全等に取り組むにあたり、県民の参画と透明性を確保するため、第三者機関として森林（もり）の未来を考える懇談会を設置しています。

懇談会からは、福島県森林環境税を財源とする事業に対する意見や事業の評価などを頂いており、より県民の皆さまからの意見を反映した取組内容となるよう努めます。

おわりに

今後も、豊かな森林を守り育て、健全な状態で次の世代へ引き継いでいくため、紹介した六つの施策に取り組んでまいりますので、県民参画の新たな森林（もり）づくりにご理解とご協力をよろしくお願いします。

福島県森林環境税特設サイトはこちら

福島県森林環境税　検索

福島大学食農学類開設二年目における森林分野の教育状況

福島大学食農学類　教授　金子信博

コロナウイルスと授業

二〇二〇年度は四月から新型コロナウイルス感染症が拡大し、福島大学でも授業を遠隔で行うこととなりました。たとえば、一年生の必修科目である農場基礎実習1は、教員がスマートフォンを持ちながら作業を映して学生に説明をするという涙ぐましい努力で維持されていました。

遠隔授業は悪いことばかりではなく、キャリア教育のように社会人の方に講師となっていただく授業は、遠方の方にも依頼が容易になるという利点があります。私が担当した森林科学（農学リテラシー科目、必修）でも、南会津町役場の林業成長産業化推進室長の松山知恵氏や、天然水の森を通して森林保全に大きな投資をしているサントリーホールディングスの山田健氏、鎌倉で里山保全をしているＮＰＯ法人「山崎谷戸の会」のメンバーなどに学生に直接、森林の魅力を語っていただきました。

森林特別実習

この実習は、二年生以上が受講可能な選択必修科目です。当初は七月後半に、宮城県大崎市にある東北大学附属複合生態フィールド教育研究センターの森林を利用させていただき、二泊三日で行う予定でした。しかし、福島大学の方針として七月末まで対面授業を行わないこととなっていました。さすがに実習、それも森林の実習を遠隔で行うことは学習効果が無いこと、県内の感染状況が落ち着いていること、実習はほとんど屋外で行うことから、特別に大学本部から実習を実施する許可をいただきました。東北大学も受け入れ不能とのことで、福島大学キャンパスの森林と水林自然林（福島市）を使うこととし、三日間、日帰りの実習に組み替えて実施しました。

実習の履修登録は四月でしたので、一体何人の学生が実際に履修するか、不安でしたが、登録した全員（三四名）が出席してくれました。学生にとっては長期の遠隔授業で心身共に疲れ切ったときに野外実習が実施されるということで、テンションがあがり、実習中はとても楽しそうでした。幸い、実習から二週間たって実習での感染は起こらなかったことを確認し、ほっとしました。大学本部には無理を言って認めていただきましたが、学生にとっても教員にとっても実施して本当によかったと思っています。

学生の関心

九月には二年生が、四つのコースに配属されました。配属は学生本人の希望によりますが、上限があるので、成績が振るわない学生は人気のあるコースに行くことができません。幸い、生産環境学コースはほとんどが第一希望の学生が配属され、森林分野を希望する学生も過半数を超えました。コースの名前に「森林」がないため、入学までは森林を意識することがなかった学生がほとんどですが、一年半の授業と実習で一定の学生を確保できました。

今年の九月には、学生に卒業論文を指導する教員が決まります。学生にとっては「食農学類」から始まって、四つのコースのなかでも最も野外での活動が多い「生産環境学コース」を選び、いよいよ将来の職業と関係する卒業論文の内容を選択することになります。

学内の森林を使った森林特別実習

福島県もりの案内人及び福島県グリーンフォレスターについて

福島県森林保全課

「福島県もりの案内人」は、森林の大切さを県民に広く伝えるため、四季の森林にふれあい、共に学ぶボランティアの指導者として県内各地で活動しています。

令和２年度認定書交付式

もりの案内人は、県が平成九年度から認定しており、現在五九五名となっています。

もりの案内人に認定されるためには、まず、今年度で二四回目を迎える「もりの案人養成講座」を受講していただきます。講座は全二五単位で、福島県の森林環境や文化、森林づくりの基礎から活動の実践を想定した企画立案など、森林づくり活動に関わる様々な知識や手法に触れることができます。

全講座を修了し、認定試験に合格した方をもりの案内人として認定しています。

「福島県グリーンフォレスター」は、県民参加の森林づくりを推進し林業の重要性を広く伝えるため、森林整備と安全確保に関する高い知識と技術を兼ね備えたボランティアによる指導者として、県が平成十五年から認定しており、現在一三〇名となっています。

グリーンフォレスターに認定されるためには、「森林ボランティアリーダー育成講座」を受講していただきます。講座は、一〇講座で、森林施業やチェンソーの安全な取扱いなどについて学び、専門性の高い知識と技術を身に着けることができます。

福島県もりの案内人養成講座

本研修を修了し、その後、五日間以上の森林整備ボランティア指導の経験を積み、認定試験に合格した方をグリーンフォレスターとして認定しています。

令和二年度は、もりの案内人十三名、グリーンフォレスター四名を認定しました。

これまで認定された方々によって、特定非営利活動法人福島県もりの案内人の会及びふくしま・グリーンフォレスターの会が立ち上げられております。これら団体は、県や市町村、関係団体などからの派遣要請の窓口となっているだけでなく、会員間の交流を通して、技術の研鑽を行える場所となっております。

もりの案内人及びグリーンフォレスターの皆様には、森林とふれあうイベントや林業体験など各種活動でご活躍いただき、継続して知識及び技術の習得に努められますことを期待しております。

森林ボランティアリーダー育成講座

緑の募金に ご協力を!!

公益社団法人 福島県森林・林業・緑化協会 緑化推進局

2021年 緑化運動標語「ふるさとの　かがやく緑　いつまでも」

「緑の募金」運動（当初は「緑の羽根募金」）は昭和25年より始まり、どんな時代においても休むことなく、今年で72年目を迎えました。

緑の募金は、県内の緑化活動のための貴重な財源です。

当協会は、毎年４月１日～５月31日（春季）と９月１日～10月31日（秋季）を緑の募金運動推進期間として、活動させていただいております。

緑化運動につきましては、続けていくことが重要であり、コロナ禍においても福島の豊かな美しい緑を守るため、引き続き活動を進めて参ります。

募金活動は、例年どおり４月１日からスタートしておりますので、皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

県内各地で行われている緑化活動

中学生による緑化活動

緑の少年団による地方植樹活動

令和３年度 緑の募金運動

こちらからも
募金できます！

緑の募金ホームページ
（募金する ＞ をご覧ください）

1．募金の目標額　70,000,000円

2．募金運動の期間　４月１日～５月31日（春の新緑シーズン）
　　９月１日～10月31日（秋の紅葉シーズン）

3．事業内容　(1)　森林の整備
　　県民参加の森林づくりの推進、地方植樹祭・育樹祭の開催等
　　(2)　緑化の推進
　　緑の少年団の育成、緑化苗木の配布、学校緑化活動促進、花いっぱい運動、緑の写真コンクールの実施　等

4．お問い合わせ先　公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会（緑化推進局 緑化推進課）
　　〒960-8043　福島市中町5-18　福島県林業会館内
　　TEL：024-524-1480　FAX：024-521-3246

普及指導員通信

森林整備における安全・精密・迅速な伐木造材技術の普及について（第2報）

福島県県南農林事務所
林業普及指導員　飯　沼　良　弘

はじめに

林業における死亡災害は長期的に減少しているものの、平成23年以降の全国における死亡者数は年間40人前後で推移し、死亡災害の６割は伐木作業中の事故が原因となっています。

前回（令和元年12月）に同題目で報告しましたが、森林整備において最も基本となるチェーンソーによる伐木造材技術の普及について、その後の取組状況を第２報として今回報告します。

１　令和２年度の取組

本県で発生した労災事故の原因のうち、伐木造材に関するものはキックバックや正確な伐倒ができなかったこと等で基本動作に課題があることが推察されます。このため、林業事業体の管理者等を対象に日本伐木チャンピオンシップ（JLC）で行われる簡易伐倒を活用して研修会を開催しました。講師は、第３回JLCに出場した秋山健人氏（棚倉町）へお願いし、ガンマークを用いた伐倒方向の狙い方、受け口・つるを正確につくる方法等の基礎技術や安全意識について学びました。

参加者からは「事故が起きないよう何をするべきか知ることができた」、「基本を別の角度から再学習できた」という感想があった一方、「現場は平らではない」「この研修と現場は別もの」との意見もあり、後日、現場状況に応じた偏心木等の伐倒について研修会を開催しました。

研修内容が参加者に十分伝わっていなかったことから、参加者の立場も様々で、参加目的も不明確な状況となってしまい、研修内容の周知や説明について課題が残る結果となりました。

簡易伐倒（Ｒ２.10.16）18名参加

伐倒目標のずれ計測（Ｒ２.10.16）

偏心木伐倒研修（Ｒ２.12.18）14名参加

２　令和３年度の計画

令和２年度の実施結果を踏まえ、令和３年度は新規就業者に対象を絞り、奥久慈木材流通センターにおいて５月から10月頃まで定期的に研修会を開催する計画です。内容は、簡易伐倒を主体にチェーンソー操作技能基本トレーニングとする予定です。この紙面をご覧いただく頃には新規就業者の皆様へ具体的にご案内できると思います。

３　今後の展開

熊本県においては、「くまもと県庁林業未来会★」が結成され、「県職員による林業労働災害撲滅チャレンジ！」と題し、自ら安全で精度の高いチェーンソー伐木の基礎技能を身につけ、現場の指導に活かす取組が行われています。この取組には「花よりも、花を咲かせる土となれ」という理念があり、筆者はこの理念に深く共感しました。そこで、このような取組を本県でも行いたいと考え、今後、県職員がチェーンソー操作技能の基本を身につける機会を設けたいと思います。

県職員による実践状況（Ｒ２．９.11）

令和４年度には、林業アカデミーふくしまが本格開講されます。福島の林業の将来を担う人材の育成に貢献できるようチェーンソー操作基本技能の研修会を開催するなど、普及指導員自らも研鑽に励む覚悟です。

フォレストだより

ふくしま県民の森から

公益財団法人　ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団

１　はじめに

フォレストパークあだたらでは、自然に親しみ共生する意識を持っていただくために、キャンプ場の運営や自然の中で活動するいろいろな事業を行っており、多くの方に利用していただいています。

平成２３年以降は、東日本大震災からの復興・創生に向けて、県外の方にも福島県を訪れていただく一助となるよう、オートキャンプ場の活用などを進めてきました。

今回は、令和２年度のオートキャンプ場の利用状況をお知らせします。

２　オートキャンプ場の利用状況

令和２年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、４月から５月にかけて休業したほか、密を避けるためにオートキャンプ場の利用を最大７割に制限して運営してきました。

その結果、令和２年度のサイト利用数は、全体で9,950サイトとなり、令和元年度の80％となりました。最近は、キャンプがテレビで取り上げられるなどキャンプブームになっていて、週末は多くの方にテントサイトを利用していただいています。一方で、コテージ等（トレーラーハウスを含む）の利用は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて利用数が少なくなっています。

また、利用者は31,408人で、令和元年度の69％となっています。やはり、テントサイトよりもコテージ等の利用人数が少なくなっています。最近では、少人数でのキャンプ利用が増えており、サイト利用数の割に利用人数が少なくなっています。

年　度	サイト利用数			利用人数		
	テントサイト	コテージ等	計	テントサイト	コテージ等	計
令和元年度	9,556	2,860	12,416	30,985	14,241	45,226
令和２年度	7,841	2,109	9,950	21,933	9,475	31,408
比率（％）	82	74	80	71	67	69

次に、利用人数を、県内と県外、初回利用とリピーターの違いで見てみると、令和２年度は緊急事態宣言の影響もあり、県外の方の割合が大きく低下しました。一方、県内の利用者の割合が大きく増えており、全体の55％になっています。特に、県内はリピーターの方の割合が増えていますが、初めて利用される方も多くなっています。新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、県内の方に、近くで他の人と接触の少ないキャンプを選んでいただいたようです。フォレストパークあだたらは、「県民の森」ですので、多くの県民の方々にご利用いただきたいと思います。

県内外の初回利用者とリピーターの割合（令和元年度・２年度）

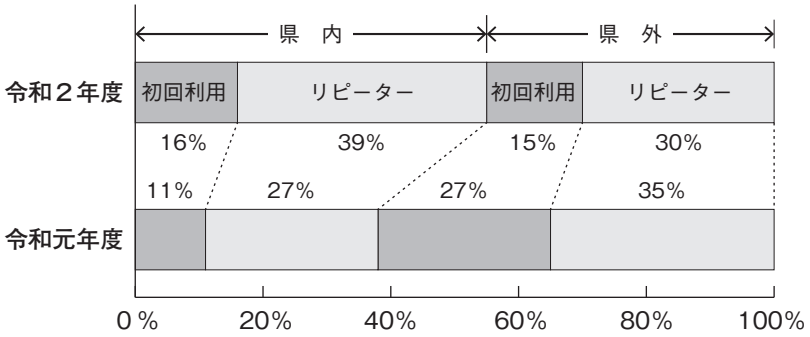

トレーラーハウス

苗協だより

花粉症対策 スギ苗木の出荷に向けて

福島県農林種苗農業協同組合

スギ花粉症は、国民の多くが罹患していると言われ、社会的、経済的に大きな影響を与えていることから、花粉症対策が求められています。その対策の一つに発生源対策として少花粉スギ苗木や、少花粉形質と優れた成長形質を併せ持つスギ特定母樹苗木の植栽があり、これら花粉症対策に資するスギ苗木の需要は年々増加しています。これまで当組合における花粉症対策のスギ苗木の生産は、少花粉スギの挿し木による苗木の生産しか行われてきませんでした。挿し木による苗木生産では、挿し木に用いる穂木の採取本数が少ないこと、発根率が高くても活着率が良くないことから、年間七、〇〇〇本程度の生産にとどまり、県内の需要に応えることができず、花粉症対策スギの種子による実生苗の大量生産が望まれていたところです。

そのような状況の中、県では、これまで整備してきた特定母樹のスギミニチュア採種園から、令和元年に初めて種子を採取し、この種子を県より買受けした当組合では、実生による花粉症対策スギ苗木の生産を行うことができるようになりました。種子は、令和二年春に当組合の組合員に配布し、それぞれが苗畑等に播種、育成してきました。生産者にとって特定母樹の播種、育成は初めてで、発芽や育成管理など不安もありましたが、昨年の猛暑の中でも散水など適正な管理に努めた結果、幼苗は順調に生育しました。今年春には苗畑から掘り起こし、苗長などの形状により選別したのちコンテナ容器に移植され、今年秋には二年生コンテナ苗として出荷できる予定です。令和四年春植栽用苗木からは、本県産の花粉症対策実生苗が本格的に出荷できる予定となっています。

しかしながら、福島県のスギの種苗配布区域は中通りおよび浜通りの第三区（表系）と、会津地方の第二区（裏系）に分かれており、実生により生産が始まった花粉症対策スギは第三区（表系）であることから、中通りおよび浜通りに出荷は限られています。会津地方の第二区（裏系）の花粉症対策のスギ苗木は、これまでどおり少花粉スギの挿し木による生産に頼るざるを得ない状況です。県内全域の需要に応えるため、更なる花粉症対策スギの採種園の整備に加え、会津地方の花粉症対策スギの採種園の整備が待たれるところです。

花粉症対策のスギ苗木の生産には、種子の確保という課題に加え、播種、幼苗の選別、コンテナでの育成など多くの技術的課題があります。当組合としては、県民の健康で豊かな生活、経済活動ができるよう、関係機関と連携して花粉症対策のスギ苗木の生産技術の研修など、安定生産に向けた取組を進めてまいります。

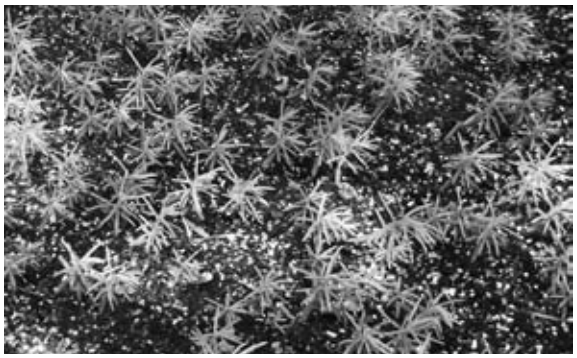
特定母樹の発芽状況（令和２年初夏）

苗畑での幼苗育成状況（令和２年秋）

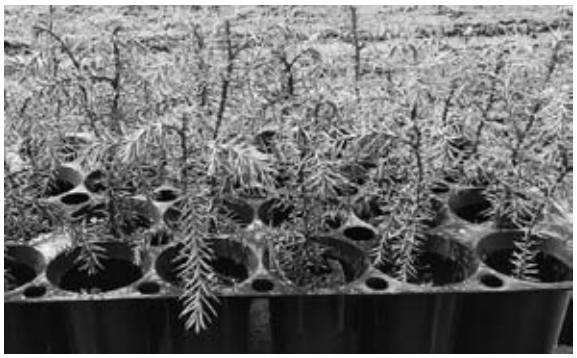
コンテナへの移植（令和３年春）

木の文化を育む㉖

国産材の新たな需要開発とまちづくり（藤寿産業株式会社）

郡山女子大学 生活科学科 建築デザイン専攻 准教授 阿部 恵利子

○はじめに

県産材・地元材の活用は、森林環境保全ひいては地球環境保全に大きく貢献し、持続可能な社会の実現に大きく寄与しています。また、非住宅建築物の木質化・木造化の関心が高まる中、近年では大規模及び高層建築物の木質・木造化物件が多数計画され、木材産業では、新たな木質部材や木構造システム開発の他、生産システム・設備の導入等を通じて、イノベーションの推進が図られています。

○地域材の利活用

藤寿産業株式会社（郡山市）は、木材を活かしたモノづくりを事業の柱とし、地域木材を活用した高付加価値の木質製品の提供と木造施設造りの総合プロデュース企業として、木材活用の提案、技術サポートを行っています。一九七五年創業以来、地場産業の活性化と地元への貢献を基本として、木材の可能性を最大限に高める商品や技術開発を多数行ってきました。創業者、故影山藤寿会長は、特に県産材・地元材を使用した木材振興に信念を持ち、その用途拡大に努めたことから、現在も創業者の信念を継承し、福島県産材を使用した木製品、木造建築物は県内のみならず全国にまで及んでいます。

○国産材の新たな需要開発

〝福島イノベーション・コースト構想〟は二〇一一年に発生した東日本大震災及び原子力災害により、失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指した国家プロジェクトです。廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産等の分野におけるプロジェクトの具体化を進め、産業集積や人材育成、交流人口の拡大等に取組みます。

農林水産プロジェクトでは、福島県産木材の需要拡大、林業再生を目的とした、国内最大級の中・大断面集成材の量産工場として、福島高度集成材製造センター（ＦＬＡＭ）を稼働し、非住宅木造分野の需要開拓を進めています。棚塩産業団地内でＣＬＴの製造も見据えながら、国内外における木造建築の普及拡大を目指します。

藤寿産業株式会社は、福島県及び浪江町などの自治体や原発近隣地区である浪江町の企業と共に、浪江町木材加工拠点整備事業（ＦＬＡＭ事業）の立ち上げ・運営を開始し、県内全域の森林関係事業者、木材加工事業者、建築・運送事業者と連携体制を構築するとともに、木材産業の再生復興に取組みます。

メインの60M×240Mの大規模集成材工場

○持続可能な地域づくり

持続可能な地域づくりとして、藤寿産業株式会社では、ＳＤＧｓ宣言を制定し、環境・社会・経済の三つの側面より、二〇三〇年に向けた指標と目標値を定めるほか、女性社員や外国人材を積極的に新規雇用し、社内のダイバーシティ化も推進しています。

○まとめ

復興地域における新たな産業基盤の構築が、福島県内全域の林業再生・活性化に繋がり、良い波及効果が生まれることを期待します。

大断面集成材の製作

木材市況

一月の原木市場への入荷量は、前月比三一㌫増（前年比変わらず）の二八、七〇九立方㍍となっている。

販売量は、前月比三〇㌫増（前年比変わらず）の二八、七〇九立方㍍となっている。

二月の価格は弱含みとなっている。

素材の価格〈工場着価格〉（2021年２月15日現在）

（単位：㎥当り千円）

区分		形量 径(cm)	形量 長さ(m)	材質	樹種	中通り地方 当月	中通り地方 前月差	会津地方 当月	会津地方 前月差	浜通り地方 当月	浜通り地方 前月差	県平均 当月	県平均 前月差
一般用材	小	5～9	4.00	並	スギ	8（6～10）	0	（0～0）		10（10～10）	0	9（6～10）	0
		10～14		並	スギ	13（12～14）	0	（0～0）		12（11～12）	0	12（11～14）	0
	中	14～22	3.00	並	スギ	12（10～14）	△1	14（14～14）	0	12（12～13）	△1	13（10～14）	0
				並	ヒノキ	14（14～15）	△1	（0～0）		16（16～16）	0	15（14～16）	△1
			6.00	並	スギ	15（14～16）	0	10（10～10）	0	17（16～18）	0	15（10～18）	0
				並	ヒノキ	24（24～25）	0	（0～0）		22（20～24）	0	23（20～25）	0
		20～28	3.65	並	スギ	13（12～14）	0	11（10～12）	0	12（12～13）	△1	12（10～14）	0
			4.00	並	スギ	12（12～13）	0	12（12～12）	0	12（12～13）	△1	12（12～13）	0
				並	アカマツ	10（8～11）	0	12（12～12）	0	9（8～10）	0	10（8～12）	0
			1.80	並	アカマツ	7（5～9）	0	（0～0）		8（8～8）	0	7（5～9）	0
外材	米材（定尺）	30以上	10.00	並	米ツガ	（0～0）		（0～0）		30（30～30）	0	30（30～30）	0
				並	米マツ	28（28～28）	0	30（30～30）	0	28（28～28）	0	29（28～30）	0
	北洋材（定尺）	28以下	3.80	並	エゾマツ	（0～0）		（0～0）		25（25～25）	0	25（25～25）	0
			4.00	並	アカマツ	（0～0）		（0～0）		25（25～25）	0	25（25～25）	0
				並	カラマツ	（0～0）		（0～0）		25（25～25）	0	25（25～25）	0
パルプ用材				並	マツ	7（7～7）	0	（0～0）		7（7～7）	0	7（7～7）	0
				並	広葉樹	10（10～10）	0	（0～0）		（0～0）		10（10～10）	0

区分	形量 径(cm)	形量 長さ(m)	材質	樹種	会津共販 当月	会津共販 前月差	いわき 当月	いわき 前月差
一般用材	12以下	4.00	並	カラマツ	（0～0）	0	7（6～9）	0
	13～14		並	カラマツ	（0～0）	0	8（7～9）	0
	16以上		並	カラマツ	（0～0）	0	11（10～11）	0

注）1．前月差の△印は値下りを示す。
2．（ ）内は各地域の価格幅、（ ）外は各地域の平均的価格を示す。
3．一般用材カラマツは工場着価格ではなく、福島県森林組合連合会の会津共販所・いわき木材流通センターの素材市売価格を示す。
4．各地域の価格について、異常値が生じた場合には県平均算出から除く場合がある。

ふくしま東西南北

冬の終わりに

福島県会津農林事務所　青戸聡一郎

例年よりも早く桜の蕾が膨らみ始め、春の足音が聞こえてきた三月下旬、私はまだ雪が残る磐梯山へ足を運んだ。雲一つなく澄んだ青空のもと、昇ったばかりの太陽の陽をいっぱいに浴びながら登山口を出発した。営業が終わったゲレンデの真ん中を意気揚々と登り始めたが、冬の間にすっかりなまってしまった身体は鉛のように重く、肩で息をしながらやっとの思いで登りきる。ふと振り返ると日光が反射しキラキラ輝く桧原湖、そして悠然と佇む西吾妻山がこちらを向いている。「無事に戻れますように。」と深呼吸をして樹林帯へ歩を進める。しばらく進むと銅沼（あかぬま）が見えてきた。噴火で形成された火口湖で湖底の泥が赤く見えるらしいがこの時期は全面結氷していており、真っ白だった。そんな銅沼を後にまた歩を進めると、目の前に磐梯山が姿を現した。表磐梯とは違った荒々しいその姿、山肌から音をたてて噴出する火山ガスは、地球が生きていることを実感させてくれる。雄大な姿にしばし目を向けた後、稜線までの尾根を一気に登る。稜線の雪は所々溶けてなくなり、登山道が見えていた。重い身体に「もう少しだ。」と喝を入れ、また一歩ずつ歩を進めると、徐々に山頂が近く大きくなっていく。そして登り始めて三時間半、山頂に立った。眼下には猪苗代湖と会津平野、遠くには飯豊連峰、西吾妻山、安達太良山の大パノラマが広がる。福島の雄大な自然に「来年度も良い年になりますように。」と手を合わせた。

はなしのひろば

鳥と電線

鳥のさえずりが聞こえるようになり、五月十日には愛鳥週間が始まる。周辺の見慣れた光景に、電線に止まる鳥の姿があるが、この電線（電力線と通信線）と電柱が現われたのは今から一七〇年ほど前にすぎない。そこで、鳥たちが電線のどのあたりに止まるのか、止まって何をしているのか、鳥類学者の三上修さんが著した「電柱鳥類学」でその理由を知った。統計の結果、スズメは、何かに襲われることを避け、両側がよく見えるように電線の中段の中央に。カラス（ハシブト、ハシボソ）は、最上段の両端に止まる。これは、自重で電線が揺れやすくなるのを防ぐためで、飛行が高いカラスは、最上段から遠くを見渡すためでもあるという。また、シジュウカラは、遠くまで声を届け、異性に見せるのが狙いらしい。

いずれにしても、電線は、見晴らしがよく、安全確認にはいい場所だ。スズメやハクセキレイは、町なかで子育てをするため、巣にエサを運ぶ際に一〇メートルほど離れた電線に止まり周囲の様子をうかがってから巣に入る。また、スズメ、ムクドリ、ハクセキレイは、ネグラに入る前の集合場所として利用している。これも安全確認のためだ。

愛鳥週間は、十六日までだが、鳥と電線の関係を知れば週間に限らず、電線に止まる鳥の姿と位置が気になってくる。町なかでもできる「電線バードウォッチング」もあるという。電線の地中化が進まない限り、電線を見上げる楽しみが増えるというものだ。

（都）

表紙の写真

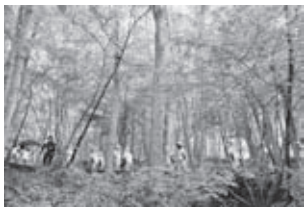

「樹林に歓声響きて」
第17回ふくしま森林・林業写真コンクール　優秀賞
受賞者　柏舘　健さん（いわき市）
撮影場所：田村市常葉町
コメント：常葉町の虫ランドへの遠足だろうか、子供達の嬉しそうな声が響いていました。

編集　福島県内四森林管理署
福島県森林・林業・緑化協会
福島県森林組合連合会
福島県木材協同組合連合会
福島県農林種苗農業協同組合
ふくしま緑の森づくり公社
森林研究・整備機構福島水源林整備事務所
福島県森林・林業・緑化協会
発行　（福島市中町五番一八号県林業会館内）水戸　典明
発行人　陽光社印刷株式会社
（定価　一一〇円）

お知らせコーナー

第33回きのこ料理コンクール全国大会　受賞者決定

令和３年３月12日、東京の服部栄養専門学校にて全国大会が開催されました。今回は、新型コロナウイルス対策として、各県代表による会場での実演は行わず、レシピを基にした服部栄養専門学校調理技術部の方々の代理調理となりましたが、福島県からも２名の方が受賞されています。このような中で、栄えある賞を受賞されたことは、福島県代表の方々をはじめ、コンクール参加者の皆様のきのこへの深い関心と日頃のきのこ料理への熱意の賜物と思われます。

調理や審査風景、作品などの詳細は日本特用林産振興会のホームページに掲載されておりますので、是非ご覧ください。

【受賞者一覧】

本　賞	県名	氏　名
林野庁長官賞	栃　木	金澤日菜穂
	鹿児島	玉泉みなみ
しいたけ等特用林産振興議員連盟会長賞	福　島	室井つな子
服部栄養専門学校校長賞	山　形	髙世　愛夏
	栃　木	西井駿太朗
日本特用林産振興会会長賞	福　島	飯村　菜月
	群　馬	蓼沼　柚里
	長　野	佐々木妙子
	愛　媛	稲垣智香子
	大　分	堀井　快功
	沖　縄	赤嶺　柚花

【本県代表者の作品】

◀しいたけ等特用林産振興議員連盟会長賞
室井つな子

日本特用林産振興会会長賞▶
飯村　菜月

備えのパートナー 森林保険

こんな災害からあなたの山を守ります。

1 火災
山火事で受けた損害

2 風害
暴風による根返り、幹折れなどの損害

3 水害
豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害

4 雪害
大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害

5 干害
乾燥による枯死などの損害

6 凍害
凍結、寒風などによる枯死などの損害

7 潮害
潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害

8 噴火災
火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》
竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》
◆福島県森林組合連合会
TEL024-523-0255㈹
または最寄りの森林組合

For the future with forest

イワフジ工業株式会社

http://www.iwafuji.co.jp/

（南東北支店） 福島県郡山市八山田 5-314
TEL 024-973-5166 FAX 024-973-5168
（本社・工場） 岩手県奥州市水沢字桜屋敷西 5-1
（支　　店） 札幌・東北・南東北・関東・中部・関西・中四国・九州

林業福島五月号 通巻第六八一号
令和三年五月一日発行
（毎月一回一日発行）
監修 福島県農林水産部
編集発行人 水戸 典明
発行所 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
福島市中町五番十八号 県林業会館内
定価一一〇円
年間購読料一、九八〇円（税・送料込）

レインボー薬品の薬剤と資材

緑地管理の未来をひらく

わたしたちは、人と自然の調和を考えながら、より良い緑の環境づくりを目指しています

松くい虫予防薬剤

ヤシマスミパイン乳剤
スミパインMC
マツグリーン液剤2
グリンガード・NEO

くん蒸剤

ヤシマNCS

くん蒸用生分解性シート

くん蒸与作シートハイバリア

ハチ退治

ハチノックL（巣処理用スプレー）
ハチノックS（携帯用スプレー）

新商品　**猪レスSTOPテープ**　**ヒルノックWスプレー**　**ヒルノックW**

レインボー薬品株式会社
東京都台東区上野1−19−10　お問い合わせ TEL. 03(6740)7777　平日 9:00〜17:00（土・日・祝日は休み）

ZENOAH®
人と共に　緑と共に

For Professional

BCZ275GW-DC
排気量 25.4cc

For Professional

GZ3950EZ
排気量 39.1cc
／
GZ4350EZ
排気量 43.1cc

ZHM1550RR

刈幅：1500mm　出力：27.5kW

SR3100

破砕径：200mm　出力：18.4kW

ハスクバーナ・ゼノア㈱ 福島県代理店
(有) うねめ林業機械
TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108-1